

令和2年度 事業計画書

社会福祉法人 徳 望 会

徳望会の理念 ・ 方針 ・ 目標

【基本理念】・・・喜んでもらう喜び

【運営方針】・・・地域に愛され、親しまれ、頼りにされる施設

【実践目標】・・・おもてなしの心を伝える

いつでも、どこでも、誰にでも、明るく・清潔・親切に

【令和2年度 法人運営方針】

《基本方針》

- 1 職員が楽しく働ける職場にする
- 2 見心園と福祉の情報を地域に発信する
- 3 見心園の経営安定を図る

《実施計画》

1 楽しく仕事ができる環境をつくる

「なごやか館」を休館し「ほのぼの館」を再稼働させる。本体施設に利用者・職員を集約することで介護範囲がより縮小し、職員が精神的・身体的に余裕をもつてケアができるようにする。全職員が無理なく年休をとれるよう配慮する。

2 出前講座、出張介護体験教室等積極的に開催する

見心園内の体験等の受入れだけでなく、積極的に学校その他で出前講座を開くことにより見心園と福祉に対する理解を深めてもらう。

3 見心園の収入増を図る

「なごやか館」休止の収入減を縮小するために、デイサービスの利用率を上げる。ショートステイ利用者を定員まで受け入れられるよう介護職員を充足させる。

I 法人の運営

- (1) 定時評議員会は年1回(6月)、理事会は概ね年4回(5月、9月、12月、3月)に開催する。
- (2) 人材確保、定着を図り見心園を円滑に運営する。
- (3) 第三者委員会は年2回(9月、3月)に開催し、各事業の苦情等についての対応を報告し、委員からの助言を受ける。
- (4) 法人役員、評議員、第三者委員、運営協力員その他の見心園に協力いただいている方々との懇談会を年2回(9月、3月)に実施し連携を深める。

II 見心園の運営

1 職員・組織等

(1) 職員研修計画

学ぶ意欲と見心園全体の質の向上を図るため、研修委員会が中心となり、小規模研修(年3~4回)、資格取得のための学習会(随時)等を実施する。

研修内容：身体拘束・虐待防止、プライバシー保護、緊急時・急変時対応、褥瘡対策、食中毒・感染症予防、ターミナルケア、非常災害時対応、危険予測事故防止、苦情処理、コミュニケーション等

また、記載以外にも必要に応じて研修を行い、外部研修への参加も計画的に行う。更に、今年度も引き続きPCM・Key To Meセミナーを実施し、よりよい職場環境を構築する。

(2) 諸会議・各種委員会

部長会議、運営管理官議等の定期会議は毎月開催、身体拘束をなくす委員会等のサービス向上委員会及び特別委員会は毎月、あるいは必要に応じて随時開催する。

(3) 年間行事計画

あやめ祭り、夏まつり、秋まつりは地域開放行事として開催、冬まつり、ひな祭り等は各館行事として開催する。

(4) 広報

見心園だよりを年2回発行し、ホームページも最新情報を掲載する。

(5) 地域交流

施設を地域開放し見学、実習、職場体験、ボランティア等を積極的に受け入れる

(6) 防災対策

①消防計画に基づく総合訓練を実施し、火災発生時に対応できるよう訓練を行う。

また、BCP（事業継続計画）に関する教育、訓練を行う。

②防災意識を高めるため、災害時に使用する設備や機器等の取り扱いに関する講習を行う。

③消防設備は定期的に専門業者による点検（年2回）と自主点検を行なう。

（7）各支援組織

各支援組織の会合を年1回は開催して見心園の状況をお知らせして、より活発な支援活動につなげる。

見心園運営協力員会、見心園家族会、見心園ボランティアの会「ひまわり」

2 介護部

基本方針

- 1 職員が公私ともに充実した生活を送れるように支援する。
- 2 利用者やご家族と信頼関係の構築を目指す。
- 3 在宅介護を支援するために、ショートステイをできるだけ受け入れる。

実施計画

（1）まごころ館

- 1 職員同士コミュニケーションの充実を図り、働きやすいよう随時業務の見直しをする。
- 2 面会時など、家族が安心できるようこまめに状態報告し、お互い声をかけやすい雰囲気をつくる。
- 3 利用者のニーズ・状態を職員がきちんと把握し、個々に合ったケアができるよう努める。

（2）やすらぎ館

- 1 偏りなくお互い様の気持ちで年休消化を計画的に行う。
- 2 サービス残業0を目標に随時の業務の見直しと検討することにより、常に働きやすい環境を整える。
- 3 面会時には明るい挨拶、丁寧で分かりやすい説明を心がけ、お互いに言いやすい雰囲気作りをする。

（3）くつろぎ館

- 1 職員の配置、業務時間、業務内容を日々検討し、最善の体制で効率よく安全にサービス提供ができるよう努める。
- 2 定時退勤が当たり前の環境を作り、心身のリフレッシュを図る。
- 3 利用者一人ひとりに目を向け、生活習慣や好みを尊重し、その人らしい暮らしが送れるよう支援する。

- ご家族面会時には利用者の状況、考えられるリスクとそれに対する自分たちの取り組みを伝え、十分な理解を得られるよう努める。

(4) ほのぼの館

- 計画的に年休がとれるように配慮する。
- 定時での退勤が出来るように協力し合う。
- 利用者や家族に分かり易い説明をし、笑顔で話し掛けてもらい易い態度で接する。
- 利用者個人の生活スタイルを大事にし、個々に合わせた対応をする。

3 看護部

基本方針

- 看護職員の専門性と倫理性の高揚
- 入所者を中心とした家族との連携強化
- 看取りケアの充実

4 在宅支援部

(デイサービス、ショートステイ、居宅介護支援事業所、在宅介護支援センター)

基本方針

住み慣れた地域で利用者・家族が安心して在宅サービスを継続できるよう支援する。
また、地域包括支援センター及び各居宅介護支援事業所と連携を図り適切なサービス提供をし、在宅サービス（デイ・ショート）としての稼働率の安定を図る。

5 管理部

(栄養課、事務課、業務課)

基本方針

- 楽しく働ける職場の環境づくりをサポートする。

6 地域貢献推進室

基本方針

「社会福祉法人の社会貢献活動」の充実により、地域に愛され、親しまれ、頼りにされる施設を目指すとともに、徳望会の社会貢献活動を地域住民等に発信する。